

## 子育て支援・少子化対策特別委員会記録

開催日時 平成26年8月5日(火) 10:03~10:49

開催場所 第1委員会室

出席委員 7名

今井 光子 委員長

宮木 健一 副委員長

藤野 良次 委員

乾 浩之 委員

安井 宏一 委員

米田 忠則 委員

出口 武男 委員

欠席委員 1名

奥山 博康 委員

出席理事者 上山 こども・女性局長 ほか、関係職員

傍聴者 なし

議 事

(1) 報告案件について

(2) その他

<会議の経過>

○今井委員長 それでは、ただいまより子育て支援・少子化対策特別委員会を開会いたします。

本日の欠席は奥山委員です。ご了解願います。

議事に先立ち、一言ご挨拶を申し上げます。

本日はご多忙のところご出席をいただき、ありがとうございます。

私と宮木議員が、先の6月定例県議会において、当委員会の正副委員長に再任されました。委員各位並びに理事者のご協力、ご支援を得て、引き続き委員会の円滑な運営に努めてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、出席を求める理事者についてですが、去る7月14日の正副委員長会議でお手元に配付のとおり決定されておりますので、ご了解願います。

次に、委員会の運営についてですが、お手元に配付しております「今後の委員会の運営

について」を説明させていただきます。

1の所管事項及び調査・審査事務については、記載のとおりです。2の議論の方向についてですが、昨年の委員会設置から議論していただき、一定の議論の方向として取りまとめたものです。3の委員会の運営ですが、今後、所管事項等に係る調査並びに審査を行うとともに、ただいまの議論の方向による委員間討議を行いながら、4の当面のスケジュールに沿って、来年の2月定例会におきまして、委員会としての成果を報告したいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

ただ今の説明について、ご意見がありましたら、ご発言願います。

それでは、当委員会は、引き続き、委員間討議の時間も取りながら、調査並びに審査を進めてまいります。

次に、事務分掌表をお手元に配付いたしておりますので、参考にさせていただきたいと思っております。

それでは、案件に入ります。

まず、報告案件ですが、辻子育て支援課長から、「奈良県保育士人材バンクの開設について」報告をしたいとの申し出がありましたので報告を願います。

**○辻子育て支援課長** それでは、奈良県保育士人材バンクの開設について報告します。資料は「子育て支援・少子化対策特別委員会資料」1ページです。

待機児童の解消を図るため、県内保育所等における保育士の就労支援を目的とする奈良県保育士人材バンクを平成26年7月16日に開設しました。

(1) 事業内容は①から⑤のとおりですが、これについては、後ほど説明させていただきます。

(2) 開設場所は、奈良市本守町1の1、奈良上三条ビルの4階です。三条通りとやすらぎの道の交差点の上三条町の交差点から少し南に行ったところで、率川神社の向かいぐらいにあります。

次、2ページです。保育士確保に関する新たな取り組みとして、保育士の雇用等の状況について記載しております。

1つめは、保育士としての就職を希望する潜在保育士が多いにもかかわらず、多くの保育施設において、採用が困難な状況になっております。潜在保育士の3人に1人が保育士としての就職を希望され、また保育施設においては7割の保育施設で採用が困難であると、調査により回答を得たところです。背景としては、パート勤務を望む保育士とフルタイム

を採用したい保育施設といった雇用のミスマッチの存在があります。

2つめで、保育士としての就職を希望する潜在保育士の約8割が人材登録制度を活用したい、約7割が再就職時の研修受講を希望する、との回答がありました。このような状況を受けて、保育士人材バンクを開設することとしました。

内容は、就職支援コーディネーターを保育に精通する人も含め3人を擁して、次の業務を行うこととしております。1つ目が保育士の仕事の紹介・あっせん、求人及び求職のきめ細やかなマッチングによる就職のあっせんです。2つ目が就職後のフォローですが、保育所や保育士からの就職後の相談に対応してまいります。就職支援研修の実施では、就職に対する不安を取り除くための研修や保育所での実習などを行います。さらに合同就職説明会の実施として、年2回以上の就職フェア、職場見学、またインターンシップの実施では、希望する施設での職場見学やインターンシップをコーディネートする予定となっております。

3ページと4ページについては、保育士確保に関する現状説明の資料となっております。最後に、保育士人材バンクの現状について報告します。

既に簡易版ですが、ホームページを立ち上げており、また利用登録の受付を開始しております。昨日までの登録者数は、求職者数が4名、求人は21件となっております。また、リーフレットも作成済みで、配布を始めております。さらに、就職フェアの準備等を進めているところです。以上です。

**○今井委員長** ただいまの報告、または、その他の事項も含めまして、質疑があればご発言願います。

**○藤野委員** 初度委員会ですので、簡潔に質問させていただきたいと思っております。

奈良県保育士人材バンクですが、潜在保育士の確保策ということで非常に評価をしております。県のアンケート調査では保育士の資格を持たれても就職されない、あるいは早期に離職をされてしまうのは、賃金の問題、労働環境の問題など、さまざまな課題が宿題として残っておりますので、保育園あるいは保育所に対する行政の側面的支援を怠らせずにやっていただきたいということをお願い申し上げます。

質問に移りますが、子ども置き去り395人というショッキングな新聞報道が先月末ぐらいにありました。全国で、3年間に24都道府県で子どもが395人置き去りにされているということです。これは育児放棄という、児童虐待につながっていくものでもあると思います。奈良県でも2011年～2013年で合計36人と、順番で言ったら全国で5

番目と掲載されているのですけれども、このショッキングなニュースについて、県行政としての把握、情報の収集について、どのように考えておられるのかお聞きします。

○小出こども家庭課長 ご質問いただきました置き去り事案の件です。これは先日、新聞報道等でもなされまして、親の育児放棄などが理由で自宅や路上に置き去りにされた18歳未満の児童数を調査されたものです。委員がお述べのように、平成23年から平成25年の3カ年の計で、奈良県で36名おり、都道府県の順番で言うと5番目に多くなっています。1番目が大阪府ですけれども、奈良県は5番目に多いという結果になっております。

この報告は、厚生労働省の福祉行政報告例という調査に基づき報告している件数です。ただ、この置き去りの捉え方に関して、新聞報道にも載っておりましたが、例えば夜間に一時的に自宅に置き去りにされたような件数を都道府県によっては上げていないところもあります。これも調査結果を見ると、都道府県でゼロ件というところも結構多いです。奈良県の場合はこういう一時的な置き去りも含めて件数を上げた結果、このような件数になっているかと思えます。

36件の内訳を申しますと、平成23年が12件で、平成24年が21件、平成25年は3件になってます。年齢別に言いますと、ゼロ歳から3歳が6名、3歳から就学前が9名、小学生が17名となっており、幾つか事例があるわけですが、母親が夜間、子どもを残したまま頻繁にカラオケや居酒屋に出かけていく、また、就労のためやむを得ず子どもを置いていくケースもあります。これらの対応として、本県では児童福祉司による継続指導をしたのが17件、助言指導が16件、中には電気のとまった家に子どもをそのまま置き去りにして、子どもが夜間、徘徊して警察に保護されたケースもあり、そういったケースについては児童福祉施設への入所措置をしており、3件あります。

本県としては、一時的な、夜間の置き去りであったとしても、重篤なケースに陥る場合もありますので、今後ともしっかり対応していきたいと考えております。以上です。

○藤野委員 ささまざまなケースがあるとお聞きしました。さいたま市では昨年8月、1歳8カ月の女儿がエアコンのない自宅に18時間放置されて熱中症で死亡ということも新聞では報道されております。

現在の異常気象の中では、夜間でも熱中症にかかり救急車で運ばれるケースもあります。保護者が仕事で出かけられて子どもたちが家の中に残っている場合でもエアコンがきいていればいいのですが、そうではないケースもあります。先ほどお答えいただいたように、さらに情報を収集しながらより環境の充実に努めていただきたいと思います。お願い申し上げます。

次に、先月全国知事会が少子化非常事態宣言を行われました。これは民間の有識者等で作られている増田元総務大臣が座長の日本創成会議が、若年女性の激減に伴って自治体消滅をうたわれたと。そこに非常に感化されて、各自治体もその危機感を持ちながら対応されているということです。全国知事会も少子化非常事態宣言ということで、今後、各自治体にその取り組みを要請をされたということです。

この少子化非常事態宣言というよりも人口減少にそれぞれの自治体が非常に危機感を持ってやっておられる。人口減少というのは、当然少子化はもちろんのことながら、例えば雇用の問題、また教育においても、この間、小・中学校統廃合へ新指針で、政府が約60年ぶりの見直し統廃合計画を行うということで、これは過疎化における統廃合を指していると思うのですけれども、遠距離通学等のしわ寄せも来るのかと思ったりもします。また、若者が定着していただくためには雇用は当然のことながら、商店街の活性化なり、あるいはそれに伴う産業の活性化等、娯楽の充実等もありますし、さまざまな観点が人口減少につながっていくのであらうと思っております。

この中で、県内でも奈良市がプロジェクトチームをつくったということです。人口減少に歯止めをかけるためのさまざまな観点から、いわゆる縦割り行政から連携を図って横のつながりも持っていくということで、奈良市がプロジェクトチームをつくったと新聞で報道されています。また、全国でも21道府県において、人口減対策組織ということでワーキングチームやプロジェクトチームをつくっておられます。これは全庁的な取り組みとして危機感を持ちながらやろうという姿勢ではないかと思っております。

本日は初度委員会なので、あえてこの質問を行いたいと思いましたが、本来なら知事に聞くような質問かと思うのですが、この人口減少の根本的な問題は少子化であろうと思いますので、もし、こども・女性局長から何らかの見解がございましたらお聞かせをいただきたいと思えます。

**○上山こども・女性局長** こども・女性局長に着任させていただいて4カ月が経過したわけですが、委員が今お述べのように、増田元総務大臣の日本創成会議の報告があってから、全国的に少子化についての関心が広く高まってまいりまして、職責の重さを今、痛感しているところです。

そういった意味からも、少子化対策を全庁的に検討していかなければならないと考えておりまして、重点課題として庁内会議の中で議論を進めているところです。また、一方、有識者へのさまざまなヒアリング等を通しながら、奈良県の少子化問題の本質がどこにあ

るのかを、知事も入っていただきいろいろ勉強しているところです。

少子化対策を進めていく上で、少子化の原因を分解すると2つの原因があるかと思うのです。1つは有配偶率で、結婚をしていただく方をふやすこと。もう一つは結婚された方がどれだけ希望される子どもを産んでいただけるのか。この2つが少子化問題を解決する大きな軸ではないかと思っております。

その中で有配偶率を高めていく、結婚していただくということですが、現在、非常に未婚化、また晩婚化が進んでいるわけです。いろいろな統計、全国的なデータ、市町村の状況等を把握しますと、未婚化、晩婚化の一つの原因が若者の就業環境といえますか、低賃金の労働に従事している方はなかなか結婚できない状況が見えてまいりました。ですので、これも委員がお述べのとおり、若者の雇用対策が少子化問題にとっても非常に大事であろうと思います。

もう一つは子どもを産み育てやすい環境づくりです。それは保育園の整備であったり、さまざまな支援が考えられるわけですが、大変大事ではないかという気がします。そういう意味からいいますと、少子化対策は単にこども・女性局だけの問題ではなくて、産業、雇用、それから委員がおっしゃっていただいた教育も含めて、総合的な対策が必要かと思われまますので、庁内会議の中で重点課題として引き続き議論をしてまいりたいと思っております。

さらには、今、地域の創生が片方と言われております。増田元総務大臣の報告自身も消滅市町村ということを一方で掲げながら、そのためには地方の活性化が非常に大事であるということもおっしゃっているように思います。そういった意味から、地方の創生、それから産業の振興、そして少子化問題、この3つをセットとしながらさらに庁内で議論を深めてまいりたいと考えております。ご指導よろしく申し上げます。

○藤野委員 きょう、子育て支援・少子化対策特別委員会にお集まりの理事者の皆さんも、こども・女性局をはじめ、教育委員会あるいは雇用労政課も含めて、全庁的にわたって出席していただいております。まさしくこども・女性局長が答弁されたことで、改めてその思いを強くしました。さらに全庁的に婚活も含め、産業活性化、企業支援、企業誘致も含めて、それは雇用の面でありますけれども、そういったことも含めて人口減少あるいは少子化対策、そこに奈良県はさらに力を入れていかなければならないということですので、特にプロジェクトという意味合いも込めて、さらに全庁的に取り組む姿勢を県民の皆様を示していただくようお願い申し上げます、質問を終わります。

○安井委員 初度委員会ですので、これから1年間取り組んでいこうとされていることについてお伺いしたいと思います。

1つは新規事業で育児休業を取得することに対して、それを促進していく取り組みがなされています。今までは育児休業をとりたくてもとりづらい環境にもあったかと思いますが、また実際はそういうかけ声倒れに終わってしまう可能性もある中で、できるだけ育児休業をとりやすく促進していこうといういい狙いだと思いますので、これの考え方についてお伺いしたいと思います。

保育士確保対策で、説明をいただきました。保育士の実態をよく調査されたと思いますし、実際に保育士として資格を持ちながら保育の現場に携わっていない人たちが、約半数ほど潜在しているかと思います。許可の保育所と無認可の保育所を合わせても就業率は40～50%程度で、あとの半数以上はまだ保育の仕事に携わっていないことを思いましたときに、これを確保して保育の現場に戻ってもらうことが狙いかと思います。

保育の業務から離れている中で、家庭に従事しているということは、自分が子育ての時期に入っていて現場には戻れないという事情もおありかとは思いますが、子育てが終わる時期に再度就業されるということになれば、期間が何年かあきますので、そういった方々に対してはぜひともこの人材バンクで研修を実施していただきたい。保育士免許は持っていますが実際に現場に携わったときにいろいろなことがあると思うので、充実した研修を実施してほしいと思います。その上で就職をあっせんしていくということでない、ただ単に保育士免許を持っているからということでは実践は非常に厳しいのではないかと思います。その研修はどのようなものをされるのか。

また、最近、認定こども園といたしまして幼保一元化ということで、保育所と幼稚園の教諭が一つの園の中でカリキュラムを消化されていることに対しては、幼稚園教諭の免許は持っているけれど保育士の免許は持っていないという人たちに対してどう思っておられるのか。それが一番近道であると思うので、ぜひとも幼稚園教諭の免許をお持ちの方で保育士の免許を持っていないという方には、認定こども園の中で一元的にやっていくという意味で保育士の資格を取ってもらう、とらせてあげることも大事ではないかと思います。

それから次に、放課後の児童健全育成事業、つまり学童保育について、最近開所時間延長の要望が出ています。現在、午後6時か6時半までですので、時間を少し延長してもらえないかという要望を聞くのです。なかなか県でそういうことを決めていくのは難しいでしょうが、市町村と十分検討されるべきときではないかと思しますので、時間延長の見通

しについて伺います。

もう1点は、児童虐待が先般の新聞報道によりますと、平成25年度は全国で7万3,765件が発生したという報道を読みました。これは実際虐待の件数がふえたということだと思っておりますが、やはり時代背景と申しますか、ある意味では社会的な意識の高まりによって、その相談あるいは通報がふえたことが、件数が大きく伸びた要因ではないかと思っております。県の児童相談所としても適切な指導をする、また、できるだけ児童相談所で扱われるケースについては虐待が連続して起こらないような対応をされているとは思いますが、全国的にはそうだけど、奈良県はこうだというような、ぜひとも力強い事業を推進していただきたいとお願いする次第です。以上です。

**○山岡雇用労政課長** 委員がお述べの育児休業取得促進事業制度は、ことしの新規事業です。奈良県の女性の就業率はご存じのとおり、全国で最下位です。女性は結婚、出産を機に離職します。また、子育て一段落後の復帰と申しますが、就業復帰が伸びていないのが特徴です。

委員がお述べのとおり、職場が制度を取得しにくい雰囲気だというのがやはり取得しない理由としては上位になっております。また、業務が忙しいのでとりにくいということがあります。そういう意味で県としては、ワーク・ライフ・バランスの実現も含めた上で、女性の育児負担を軽減する、男性の育児休業取得もふやしたいということもあり、ことし県単独事業で約2億6,000万円の事業化をさせていただいております。

内容は、出産すると8週間、約2カ月の出産手当金が国から出るわけですが、給付額は3分の2、要はことしから67%の金額が給付されるわけです。つまり、育児休業を開始すると、国から6カ月間67%の育児休業給付金が出されます。ただし、その6カ月を過ぎますと、子どもが生まれて1年間、残りの約4カ月は給付金が50%に落ちてしまうということで、やはり育児休業取得中の給与所得が少ないために、生活に難をきたすというか、不安があることから、県で17%下がった部分を加算しましょうということです。出産手当金や育児休業給付金は、個人に対して給付されるわけですが、県の17%上乘せの分については、あくまでこの制度を促進するという意味からも就業規則、給与規定、または労使関係の協定でも結構なのですが、事業所としてこの制度をつくっていただかなければならないということです。事業所が17%以上、または10%でも結構なのですが、10%であれば10%を給付金でお返しするというので、事業所が給与として支払った部分、上乘せして支払った部分に対して、それが制度化されておれば県から事業所に対し

てお返ししようという制度です。

そういうことから、各事業所、企業でも育児休業制度そのものを制度化して、促進していただけると期待しております。以上です。

**○壮子育て支援課長** 奈良県保育士人材バンクについて、就職支援研修をしっかりと実施するようにということでしたので、それについて説明させていただきます。

就職支援研修の実施ということで、就職に対する不安を取り除くための研修を実施する予定ですが、説明しますと、いろいろな調査でもニーズの高い研修という要望があり、それを実施しようと考えております。具体的にはリスクマネジメントと保護者の対応や救命救急、保育実技、また保育指針が変わりましたので、それについても研修を行うことになっております。場所も奈良市、橿原市と2カ所、エリアを分けて実施する予定です。何かと不安かと思いますので、園における実習についても実施していきたいと考えております。

次に、資格についてですが、現在、認定こども園では幼稚園と保育所の両方の免許を持つことが必要になってくるわけですが、片方の免許しか持っていないで勤務経験のある方については、特例制度がございます。3年以上、4,320時間の勤務経験のある方については、特例制度で大学で8単位を取得すればもう片方の免許が取れる制度がありますので、それに対する補助を実施しております。

また、保育士の資格を持っておられない方で、子育てを終わられた方、また、子育て中の方で資格を取得しようとされる方については、子育て女性の保育士資格取得チャレンジ支援事業で、生駒市で実施してるところです。そういう補助制度により資格を取っていただければと考えております。

それから、放課後児童クラブについてですが、放課後児童クラブは徐々にふえてきており、登録児童数もふえているところです。終了時間を延長するクラブが増加してきております。特に18時を超えて延長するクラブがふえてきておりますが、さらに保護者の就業時間に沿った開設ということで、保護者からも強い要望があるところです。県としては、市町村などに働きかけるとともに、1日6時間を超え、また18時を超えて開設するクラブに対しては、運営費の補助金の長時間開設加算を行うようにしております。利用児童の安全確保の面からも時間延長の要望が強くありますので、今後も保護者ニーズに合わせた運営が図られるように、市町村に働きかけてまいりたいと考えております。以上です。

**○小出こども家庭課長** 児童虐待の件数等についてのご質問をいただきました。委員がお述べのように、先日、全国での平成25年度の虐待件数の発表が厚生労働省よりあり、全

国では7万3,765件になっております。これは対前年でいいますと7,064件の増加になっております。なお、本県においても平成25年度については、県の対応分が1,392件で、平成24年度の1,200件と比べると192件増加しており、年々増加している傾向にございます。

増加の要因については、これも委員がお述べのとおり、1つは児童虐待のいろいろな啓発活動等を行った結果、社会問題としての認知が進み、近隣、知人等からの通告が増加したことが上げられると思います。いわゆる潜在化していたものが顕在化した結果ではないかと思います。

平成25年度の奈良県の増加要因についても幾つか分析は行ったのですが、一つ言えますのは、平成24年度と比較して平成25年度の増加分の件数については、通告を受けて、虐待について5段階の重症度によって評価をアセスメントしています。その結果を見ますと、最重度、重度の件数はむしろ前年よりも減少しております。増加したのは軽度、それから虐待の危惧があるというものが増加して、その分が平成25年度の増加分となっております。傾向としてはそういう傾向にあるわけですが、依然として件数自体は多いので、非常に重篤な状態であるという認識には変わりはありません。

これに対して、奈良県では児童虐待防止アクションプランをつくっており、今般2期目となるわけですが、平成26年度から3カ年の計画になっています。今回のアクションプランにおいては、これも委員がお述べのように、再発を防止する観点から、一つの視点として虐待発生後の子どもと家庭を支えるということの一つの柱に上げております。そういったことから、平成26年度の施策としてもう一つは発生原因を探るための児童虐待の事例調査、それから分析事業を実施します。もう一つ、虐待を行った親に対しては、セルフケアの力を高めていただくための新たなプログラムの導入もことしの事業として実施しております。

児童虐待アクションプランの中で総合的な、市町村、関係機関と連携の上で行う取り組みですが、今後とも取り組んでまいりたいと考えております。以上です。

○安井委員 1件だけ、児童虐待については、再発は必ずさせないという意味では、こども家庭課長がおっしゃっていましたように、家庭との連携が非常に大事かと思えます。しかし、家庭訪問したが留守だった、本人に会えなかったなど、せっかくその意思を示しながらも成果があらわれてない場合もあったと思えます。家庭と連携する上においては、やはり足を運ぶということ、電話でもいいのですけれども、直接目で確かめるという方法が

一番大事だと思いますので、ぜひともその連携を強める意味で引き続きやっていただきたいと思います。形式的に済ませないようにだけはお願いします。以上です。

○今井委員長 それでは、ここで議事進行の都合により副委員長と交代させていただきます。

○宮木副委員長 委員長にかわり、委員会を進めさせていただきます。

○今井委員長 学童保育のことでお尋ねしたいと思います。

全国で90万人の学童保育の利用があるということが報道されておりますけれども、保育所も待機児童が問題になりましたが、学童保育にも入れないという話も聞いており、奈良県の学童保育の実態がどうなっているのかをお尋ねしたいと思います。

また、安井委員から時間延長の問題も出されましたけれども、私の地元でも朝の開始時間を8時半だったのを8時から預けるようにすることで、アンケートをとったところ、終了時間を午後7時までとする希望が非常に多かったという話も聞いております。学童保育でもやはり担当していただく人手の確保が困難になっており、学童保育指導員の人材も、この保育士人材バンクを利用できるのかも含めて教えていただきたいと思います。

○辻子育て支援課長 学童保育を希望しながら登録できなかった児童数についてのお尋ねです。平成26年5月1日時点で7市町、87人が希望しながら登録できない児童数となっております。昨年の5月1日時点の調査では、5市町で38人でしたので、率としてはかなりふえております。

登録できなかった児童が多かったのは、市町村でいいますと葛城市の35名と香芝市の29名です。昨年同時点ではそれぞれ7名と5名でした。この主な理由としては、希望者の急増があり、受け入れの定員を超えてしまったので受け入れできなかったということです。両市については、整備に向けた積極的な対応を検討中で、一部は今年度を実施する予定です。

県全体としては、先ほども申しましたように、放課後児童クラブ数も登録児童数ともふえており、ニーズが高くなっておりますので、整備が必要と考えておりました。平成26年度には7クラブが整備される予定で、受け入れ可能の児童数も増加する予定です。国においても、平成31年度までに30万人分を新たに整備するということですので、放課後子ども総合プランの策定にも留意しながら、ますます放課後児童クラブの推進を図ってまいりたいと考えております。

保育士人材バンクについては、今立ち上がったところでして、認可の保育所を中心にま

ずは活動しようと思っております。対象は保育士に限られておりますので、当然放課後児童クラブの指導員が保育士資格をお持ちのほうが望ましいのですが、資格を持たなくても指導員はできます。その辺の兼ね合いもありますので、今後また検討しますけれども、当面は保育所についてのあっせんをしたいと考えております。

○今井委員長　私の知っている方でも保育士の資格を持っているのですが、自分の子どもを預かってもらえないところがないので、働きにいけないというような声などもあります。研修などもしていただく方向と聞いておりますが、そういうときには臨時保育士をつけて研修を受けてもらうなど、女性がいろいろなことをするときには子どもがついてくるというのを前提に、きめの細かい対応をしていただきたいということをお願いしておきたいと思っております。

○宮木副委員長　それでは、委員長と進行を交代します。

○今井委員長　ほかにございませんでしょうか。

ほかになければ、これで質疑を終わらせていただきたいと思います。

それでは、これもちまして本日の委員会を終わります。